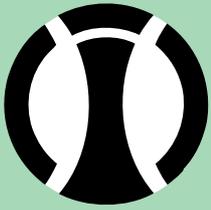


2008年



ふそろ

発行・扶桑町議会

編集・議会だより編集委員会
愛知県丹羽郡扶桑町
大字高雄字天道330

TEL(0587)93-1111〒480-0102

FAX(0587)92-1381

発行日 平成20年 8月 1日

議会だより

第193号



ゴール目指して（山名保育園）

6月定例会

- 6月定例会の概要…………… 2P・3P
- 委員会の審議から…………… 4P
- 一般質問…………… 5P～9P
- 意見書…………… 10P

6月定例会の概要

平成20年6月定例会は、2日から19日まで開催されました。今回の定例会では、一般会計補正予算、条例の改正、請願や陳情など24案件の審議を行いました。

一般会計補正予算

6月定例会で可決した一般会計補正予算額は、歳入歳出それぞれ2302万3千円を追加し、総額79億9302万3千円です。主な内容は、次のとおりです。

歳入

- 学校給食共同調理場給食費徴収金 910万6千円
- 諸物価の高騰、特に食材の値上がりにより、平成20年9月分から給食費を小・中学校ともに1食当たり20円の値上げをするものです。
- 不動産売払収入 111万5千円
- 高雄字下山地内の旧道路敷の払い下げ申請があり、21・45㎡を売却するものです。
- 学校教育施設建設基金繰入金 △451万1千円
- 事業財源の調整等今回の補正予算の精査によるものです。

歳出

- 自治総合センターコミュニティ助成金事業費 970万円
- 宝くじの助成を受けて柏森西・柏森南地区に対し、コミュニティ備品等の購入補助及び柏森南公民館建設に対し、補助をするものです。



山名小学校校舎

愛知県内のみ有効	
子ども医療費受給者証	
受給者番号	
住所	愛知県丹羽郡扶桑町
受給者氏名	
子ども氏名	
生年月日	平成 年 月 日 男・女
有効期間	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで
発行機関名及び印	愛知県丹羽郡扶桑町長
交付年月日	平成 年 月 日
この証は、被保険者証(又は組合員証)に添えて医療機関の窓口へ提出してください。	

山名小学校整備費110万3千円

山名小学校の屋上からの漏水に対し、225㎡の塗膜防水をするものです。

母子等福祉医療費支給事務費 93万3千円

10月から実施する子ども医療費の小学校6年生までの現物給付化に伴う、受給者証の印刷製本費及び審査委託料です。

地域とはぐくむモラル向上事業費 23万5千円

学校・地域・家庭が一体となって地域ぐるみで他人を思いやる心、社会貢献の心をはぐくむ事業であり、山名小学校を含め、愛知県下で9小中学校が指定されました。

反対討論

今回の補正予算は、原油の高騰など住民の暮らしが追いつめられている状況下にあるのに、住民の生活実態が無視された予算になっている。

子ども医療費無料制度の中学校卒業までの拡大や児童館の建設が検討されていない。学校給食費の値上げは、町が助成して保護者の負担を軽減させるべきであった。

計上されているすべての予算を否定するものではないことを付け加えて反対する。

賛成討論

今回の補正予算は、人事異動による人件費の精査が主である。

また、地域とはぐくむモラル向上事業は、学校、地域、家庭が一体となって思いやりや社会貢献の心を養う事業でその成果を大いに期待するものである。

子ども医療費窓口負担無料化の小学校卒業までの拡大は評価するものであるが、今後、中学校卒業までの拡大を期待する。学校給食費の値上げは、食材の異常な高騰によりやむを得ない。以上評価して賛成する。

条例等の主な内容と結果

例 扶桑町税条例の一部を改正する条例

都道府県、市町村、共同募金会、日赤に対する寄附金控除制度の見直し(適用限度額を10万円から5千円に引下げなど)並びに公的年金等の所得に係る個人町民税を年金より天引きする特別徴収制度、上場株式等の配当所得に係る町民税を総合課税あるいは申告分離課税に選択できる制度及び既存住宅に一定の省エネ改修工事を行った場合に翌年度分の固定資産税を3分の1減額する制度の新設などを規定する条例です。

「可決」

扶桑町国民健康保険条例の一部を改正する条例

地方税法の一部改正等に伴い、国民健康保険加入者世帯のうち、後期高齢者医療に移行することにより単身世帯となる特定世帯に対し、国民健康保険税の平等割を5年間2分の1にするための条例です。

「可決」

扶桑町子ども医療費支給条例の一部を改正する条例

平成20年10月から受給者証を交付し、小学校卒業までの医療費を現物給付(窓口負担なし)にするための条例です。

「可決」

高雄小学校校舎耐震補強等改修工事請負契約の締結

扶桑町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により審査するものです。

請負代金額 1億395万円

完了年月日 平成20年11月28日
請負契約者 青協建設株式会社 犬山支店

契約の方法 8名の制限付一般競争入札

「可決」



高雄小学校校舎

請願・陳情の結果

■「所得税法56条の廃止を求める意見書」提出を求める請願書

「不採択」

■住民の暮らしを守り、公共サービスの充実、格差の是正、働く力などの確立、平和な世界の実現などを求める陳情書

「不採択」

■介護職員の人材確保の意見書採択を求める陳情

「採択」

■過剰な農業取締法により、植物からなる、農業用有機資材を締め出す不法な行政指導の改善を求める意見書提出に関する陳情書

「審議未了」

■地方切捨を許さず、名古屋国道事務所の実行体制等の拡充を求める意見書提出を求める陳情書

「不採択」

人権擁護委員の推薦に同意

白木 敬子 さん

昭和24年生まれ
扶桑町大字南山名在住

固定資産評価審査委員会委員の選任に同意

小室 正彦 さん

昭和19年生まれ
扶桑町大字南山名在住

小川 昭弘 さん

昭和10年生まれ
扶桑町大字柏森在住

農業委員会委員を推薦

間宮 直彦 さん

昭和13年生まれ
扶桑町大字高雄在住

栗木 菊利 さん

昭和10年生まれ
扶桑町大字南山名在住

大藪 敏英 さん

昭和6年生まれ
扶桑町大字斎藤在住

委員会の審議から

総務文教常任委員会

問 裁判員制度の流れは。

答 裁判員候補者を選挙人名簿登載者から無作為に抽出し、各市町村から提出された候補者の中からくじを引き、裁判ごとに6人の裁判員を選出する。当町は136人の候補者を選出する予定になっている。

問 候補者に出された場合、辞退することは可能か。

答 70歳以上の高齢者や学生等特別な事情がある場合を除き、原則として辞退できない。

問 給食費の値上げの時期が遅いのは。

答 平成12年度に値上げして以来何とかやりくりしてきたが、昨年暮れからの食材の高騰により苦しくなったため、今回お願いした。

問 1食当たり20円の値上げ額の根拠は。

答 平成12年度を基準に、米飯、パン、牛乳等の主食の値上がり率により積算した。

問 学校給食での地産地消の対応は。

答 地元の業者に呼びかけをしており、全く地元の農産物を取り入れていないわけではない。

問 山名小学校の雨漏りは、構造上の問題はなかったか。

答 防水については、通常耐用年数が10年程度であり、校舎建設後30年が経過したことによるもので、構造上の欠陥とは思っていない。

問 山名小学校の大規模改修工事は、いつごろ予定しているのか。

答 平成23年度以降の早い時期を予定している。



福祉建設常任委員会

問 10月から小学校卒業までの医療費が現物給付となるが、今後の計画は。

答 7月に受給者証を印刷し、8月までに名前等のデータを入力し、9月に住民への周知や医師会等の調整を行い、受給者証を対象者に郵送する予定である。

問 入通院医療費の無料化を中学校卒業までに拡大すべきと思うか。

答 愛知県下では、61市町村中19市町村が中学校卒業まで拡大しているが、当町は中の上の位置にあると認識しており、当面は現状でお願いしたい。

問 保健師の退職により、臨時保健師を採用することだが、どうして正職員を採用しないのか。

答 年度途中での退職の場合は、臨時職員が嘱託職員で対応しており、中途採用ではなく、年度当初採用で取り扱っていく。

問 環境基本計画策定委託料の状況は。

答 入札により業者が決定しており、今後、アンケート調査を実施し、地球環境保護リサイクル



問 推進協議会などで検討していく。環境基本計画策定にあたり、地球温暖化対策としてのCO₂削減等の取組は。

答 国の目標にも入っているので、取組方法を考えていく。

問 国民健康保険の特定世帯の定義は。

答 国民健康保険に加入していた75歳以上の方が後期高齢者医療に移行することにより、移行しなかった方が単身世帯となった場合に特定世帯となる。

問 特定世帯が国民健康保険財政に与える影響は。

答 退職者医療の廃止、後期高齢者医療への移行による税の減少、収納率の変化など医療制度が大きく変わるため把握できない。

6月定例会

一般質問と答弁

9議員が行いました。内容を要約してお知らせします。

県下の養護学校の、マンモス化解消を 伊藤伊佐夫議員

問 一宮東養護学校では教室外に机を並べ、勉強しているが。

答 現在、一宮東には、435人が通っている。カーテンで仕切り、授業している現状であり、教育長会を通し、教室や学級増を求めている。

問 妊婦健診の公費負担拡充を

答 妊婦健診の無料化は、全国的な流れである。拡大する考えは。

問 昨年4月より、2回から7回に増やした。必要性は認識しているが、現状でお願いしたい。

問 平成24年春、武道が必修に

答 新学習指導要領で、中学生が男女とも、武道が必修になるが。

問 現在、扶桑中で剣道、扶桑北中で柔道を教えている。他の種目も検討したい。

問 学童保育のさらなる拡充を

答 保育園から小学校に上がる途端特に共働きの親は、子どもの居場所が無くなり困っているが。

問 学童保育が、現状のままでは2年後に補助対象にならなくなる。



一宮東養護学校

伊藤伊佐夫議員

開催日数増など、検討する。

問 妊婦のシートベルト着用周知を

答 妊婦はシートベルトを着用すると、胎児に悪影響があるという誤解がある。正しい装着の周知が必要ではないか。

問 妊婦の着用義務を免除したものでない。周知に努めたい。

問 女性の一生、総合的に支援を

答 女性の健康、出産・子育て、仕事、悩みの相談など、トータルなサポートが必要と思うが。

問 法律に基づいて実施していく面が多い。町でできることは予算の許す限り実施したい。

9月定例会の日程(予定日)	
9月2日(火)	開会・提案説明
9月8日(月)	一般質問
9月9日(火)	一般質問
9月10日(水)	議案質疑
9月11日(木)	議案質疑
9月16日(火)	議案質疑
9月17日(水)	福祉建設常任委員会(健康福祉関係)
9月18日(木)	福祉建設常任委員会(産業建設関係)
9月19日(金)	総務文教常任委員会
9月26日(金)	委員長報告・討論・採決・閉会

**あなたも議会を
傍聴してみませんか**
**定例会は来月
9月です**
 詳しくは議会事務局まで
TEL93-1111 内線322

5月臨時会を開催
 5月22日(木)に臨時会を開催し、議会人事案件のほか、一般会計補正予算、老人保健特別会計補正予算、消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の3議案を可決しました。
 また、学校給食調理場建設等調査特別委員会を設置しました。

たばこ自販機の成人識別装置の対応について

新井三郎議員

問 成人識別販売が、町内でも始まったが、普及はどの程度か。

答 たばこ自販機は、ICカード方式のタスポが一般的である。先行して始まった鹿児島県が35%の普及率なので、ほぼ同県と同じ普及率である。今後は徐々に伸びていくと考えている。

問 未成年者喫煙防止に町も後押ししているか。

答 店頭では成人識別装置のたばこ自販機が置かれるため未成年者はたばこの購入ができないと思っが、コンビニ等の小売店では購入する機会が残されている。

未成年者の喫煙に対するモラルの確立が大切であり、町では、中学校の道徳等の時間にたばこの害等について授業をしている。今後も喫煙防止のための教育の充実に努める。

問 識別対応型には、種類があるが、どの方式が決まっているか。

答 成人識別ICカード方式のタスポが一般的であり、そのほかには運転免許証の文字を読み取る方式も承認された。また、生体認証の一種である顔認証方式も開発され



成人識別装置タスポ付きたばこ自販機

未成年者の喫煙防止の更なる強化を願う中で、小売販売店にも、たばこを販売する時に未成年者喫煙禁止法に基づき、年齢確認そのほかの必要な措置を行うこととされていることから、成人であることを徹底確認願いたいと考えている。

男女共同参画社会の実現を

矢嶋恵美議員

問 現在の扶桑町女性管理職比率と地域や生活を支えている女性労働力が重要という現状の中で男女共同参画の本町の重点目標は。

答 保育職22.7%、一般職0%で今後は積極的に管理職に登用していく。基礎となるべきは、政策や方針決定への参画を目指し今後の経済社会に影響する女性の仕事と生活の調和を図り、教育・育児問題・DV等を重点目標に掲げていく。

問 ファミリーサポートの現状と今後の支援は。

答 緊急な要望に対応できていない。援助会員の増員を図りこたえていく。

問 子育てハンドブックの作成を。

答 次世代育成支援計画で検討する。女性労働力安定と次世代支援で一定枠の保育園予約制が必要では。認識はあるが現状は困難である。

問 環境基本政策について

答 550万円もかけて策定する「環境基本計画」の主な基礎調査の具体的な内容は、外部委託か。

問 既存資料による環境分析とアン

ケートによる住民意識調査で、5月に業者を決定した。

問 外部委託になると同様なノウハウになりやすく本町にとり無駄のない実行性のある計画となるか。

答 計画は実行するためのものであり、扶桑町の特性にあったものを作成していく。

問 3R運動と資源回収について

答 平日に常設で多くの人が利用しやすい便利などころに資源回収の拠点と回収ボックスの設置を。

問 今後の3Rは、リデュースが重要で平日回収は現在の町が設定した場（扶桑緑地）での利用状況をみて対応する。

答 今後の3Rは、リデュースが重要で平日回収は現在の町が設定した場（扶桑緑地）での利用状況をみて対応する。



資源ごみ拠点回収所（緑地公園旧埋立跡地）

子育て支援の充実・拡大を

高木義道議員

問 医療費を中学卒業まで無料に他の市町村の状況と今後の対応はごつするの。

答 61市町村中19が無料だが、しばらくは現状でお願いしたい。

問 児童館の建設でのびのび子育てを近隣のどこにも児童館があるのに扶桑町では造らないのか。

答 学習等共用施設や小学校の空き教室など既存の施設を利用し、児童館建設の計画はない。

問 30人学級の実現と2学期制の検討を
行き届いた教育を進めるために

答 30人学級が必要だと考えるが基本的な考え方は。

答 特別支援員の配置、非常勤職員
の採用、チームティーチングで補
っている。

問 2学期制のメリットと今後の方
向性は。

答 始、終業式当日に給食を実施す
ることによる午後の有効利用や長
期休暇の設定が学校の判断でき
る。テストのサイクルや方法を考
えて不安を解消する。

問 ケアホーム建設の支援を

答 知的障害者ケアホーム建設をた
んぼの保護者が進めているが、
町として応援していくのか。

答 今回は補助金等の予定はないが、
今後は連絡をとってやっていく。

問 住民合意のない橋の建設に反対を

答 地域を二分するような計画は白
紙返上しかない。渋滞解消に他の
方法はないのか。

答 広域的で大変に重要な問題であ
り、説明会も開き、国や県の決定
事項である。説明会でしっかり意
見を聞き対処する。

治水対策について

大藪三郎議員

問 雨季に入り豪雨による洪水が心
配される。現状では道路冠水や床
下浸水が懸念される雨量はごつか。
また、治水事業の目標雨量はごつ
か。

答 県施工の中島・高雄調節池、町
施工の斎藤調節池を主に、道路下
に地下貯留槽25か所、その他官
民問わず雨水対策施設が多数あ
り、町内合計して5万8000

が貯留可能。平成18年より5
00m以上の開発には雨水の流出
抑制施設の設置が義務付けられ冠
水の緩和を図っている。しかし、
斎藤の前利神社付近の低地では時
間雨量10mm程度で冠水状況とな

問 進ちよく中の事業を含め治水事
業の現状と今後の計画はごつか。

答 県事業で木曾川への青木川放水
路導入が平成23年度に完成。併せ
てカルコス書店付近まで青木川の
改修が進められ、橋りょう工事や
用地交渉が現在進行中だ。今後30
年間で前利神社付近まで改修する
予定。

問 町の事業としては高木地内にも
5000m³・9000m³の調節池
を計画しており、現在用地交渉中
で基礎計画、地質調査も実施して
いる。また、本年高雄地内の巾下
用水の暗きょ化工事を予定してい
る。町民の皆さんにも浸透ます設
置の補助金活用をお願いしたい。
なお、下水道導入で不要になる浄
化槽を雨水貯留槽に利用する方は
少ない。難点もあるが、活用は必
要と認識している。

答 治水は一朝一夕の事業ではない
が、低地の住民のためにも早期の
事業促進に努力したい。

たんぼぼケアホームイメージ図



斎藤調節池

後期高齢者医療制度は廃止を

小林 明 議員

問

後期高齢者医療制度は、医療費削減を目的にしたもので、国民の大きな怒りを巻き起こしている。年金から保険料を天引きし、保険料は2年に一度見直し、際限なく引き上げる仕組みになっている。医療の内容も治療費を定額にし、まともな医療が受けられなくなったり、入院患者を病院から追い出すことや終末期医療の制限をするなど、75歳以上の高齢者を差別するものであり、直ちに廃止すべきだ。町長の見解は。

答

は可能。値下げする考えはないか。来年度に向け、有識者や国保運営協議会の意見を聞いて対応する。

問

学校給食に地元農産物の活用を。地元農産物を学校給食に活用するための組織作りの考えは。産業環境課とともに考えたい。

答

学校給食に地元農産物の活用を

問

住民健診の自己負担をなくせ。後期高齢者医療制度によって、住民の健診に1千円の自己負担が導入された。今まで通り無料に。来年度に向け、検討したい。

答

来年度に向け、検討したい。

問

高い国保税の引き下げを

昨年、赤字を理由に値上げしたが、実際には黒字で、値上げは不当であった。国保税が高いため、滞納も増えている。国保加入者一人当たりの一般会計からの繰入金も減り続けている。一般会計からの繰入金を増やし、19年度の黒字分を財源にすれば、大幅値下げ

答

超高度化社会に対応する制度で、廃止の意見もあるが、議論を行うことが必要。この制度を実行する立場にあり、直ちに廃止すべしという立場に立つことは難しい。



職員の定数管理と業務のバランスについて

間瀬 英之 議員

問

正規職員が減少し臨時職員でそれを補う傾向にあるが、定数管理、職務内容のすみ分けはどのようになっているか。

答

定数管理は人の能力、業務内容、実態的な運用等様々な要素が絡み合い、単純な姿ではない。職員が意欲的に仕事に取り組み、常に住民サービスの向上を図りながら実態をみて対応していく。職務のすみ分けは「職員の臨時的任用に関する要綱」に規定し、今後も実態をみながら適正な対応に努めていく。

問

業務の増加、多様化、専門化が進む中、それらへの対応はどのように考えているか。

答

平成19年6月に「扶桑町人材育成基本方針」を策定した。職員個人の能力・意欲の向上、研修等を活用して職員の育成に努め、業務の専門性、高度化へ対応すべく専門職の採用など、業務の見直しも含め行政運営の推進に努めていく。

問

正規職員の年齢構成を見ると今後10年でかなり減少していくがその対応はどのようにしていくか。



答

今までの状態をみると計画的に進めてきたとは必ずしもいえない。長期的スケジュールを描き実態をかんがみながら適正な人事管理を行っていく。

問

人口一人当たりの職員数は行政規模に対して適正か。

答

近隣市町の中では一番少ない職員数である。今後も国の指標、他市町の動向を参考にし、最小の経費で最大の効果が得られるよう、質の高い効率的行政を目指し努力していくのでよろしくお願いしたい。

学校給食について

高木武義議員

問

扶桑町立学校給食共同調理場の老朽化に伴う建設計画の検討委員会が昨年度設立された。検討委員会の中で、研究・検討された経過を踏まえ、今後どのような形で建設計画を策定し、町民の理解を求めていくのか。

答

食育や経費の面から考え、センター方式が良い。食数は、小中学校を対象として約3500食程度。建設用地は、現調理場敷地、扶桑中学校プール跡地、町民プール、



ポリプロピレン製食器を使った給食

問

新規用地購入などを候補にあげ、エネルギー源、建設及び運営方法については、結論が出ていない。今後の計画は、21年度に設計、22年度に建設、23年度に供用開始の予定。

答

共同調理場建設に伴い、給食食器の入替えもあるのか。特に樹脂製の食器からは環境ホルモンの流出の疑いもあり、子どもの成長を考えると強化磁器食器が良いともいわれている。どのような材質の食器を検討しているのか。

問

現在の使用食器はポリプロピレン製で環境ホルモンの溶け出しについては問題になっていない。検討委員会では、強化磁器・樹脂・ステンレスなどを比較し、安全で扱いやすい樹脂に決定した。食材費の物価上昇により、学校給食費の値上げがはじまっている。新調理場建設によるコストダウンにより、給食費値上げが補えないか。

答

平成19年度並みの給食が維持出来るよう小学生・中学生それぞれ1食当たり、20円の値上げをお願いしている。

世代を越えて共感できるまちづくり

千田勝隆議員

しついでに「まちづくり」である。

問

「世代を越えて共感できるまちづくり」をスローガンに、江戸町政がスタートし、4年間が経過しようとしている。

この間、業務KAIZEN運動・行財政改革・住民力の発揮・新総合計画の4つを柱とした施策を打ち出し推進してこられたが、この間の取組の評価と、今後の取組は。

答

私が、4年前の町長選で、「世代を越えて共感できるまちづくり」を、町民の方々に訴え、皆様の付託を受けて、町長に就任した。

私の歩んだこの4年間の道のりは、少子高齢化・財政難、地方分権の変革の中で将来に向けた進むべき道の土台づくりに努めてきたと認識しており、その土台づくりを進展させる道標として、第4次総合計画に表現した。

もろもろの施策・事業をどう評価するかについては、町民の皆様判断にゆだねなければならぬと考えるが、今後は、第4次総合計画で描いた重点施策の目標達成に向けて、全身全霊をかけ、挑戦していかなければならないと決意



第4次扶桑町総合計画書



6月議会で可決した意見書

後期高齢者医療制度の見直しを求める意見書

平成18年6月の健康保険法等の一部を改正する法律により、75歳以上の後期高齢者等を対象とした後期高齢者医療制度が本年4月1日から導入された。

この制度は、75歳以上の高齢者と65歳以上75歳未満で一定の障害のある人を対象とする独立した医療制度で、高齢者の医療費を社会全体で支える新たな公的医療保険制度として創設され、都道府県ごとにすべての市町村が加入して設立した広域連合が運営を行っている。

この制度導入にあたって、法施行直前に一定の激変緩和措置が設けられたものの、高齢者に新たな負担が生じることや低所得者への配慮に欠けること、かかりつけ医の導入など多くの問題点が指摘されている。後期高齢者医療が従来の診療報酬とは別の体系に分けられるため、高齢者の受けられる医療が制限され、医療内容が低下するなど高齢者の暮らしと健康に悪影響を及ぼすことが懸念される。

また、保険基盤の安定を図るための新たな公費支出など、市町村の財政負担が多大となることも危惧される。

準備の遅れや制度の周知不足などにより、保険証の未到達や保険料の徴収ミス、年金からの保険料天引きをめぐるトラブルなどが相次いでおり、混乱がこれ以上広がれば制度は信頼を失い医療崩壊につながる恐れもある。

よって、国におかれては、すべての高齢者が安心して医療を受けることのできる医療制度とするよう実態を十分に検証し、明らかになった問題点については早急に抜本的な見直しをされることを強く要望する。

提出先は、衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 厚生労働大臣あてです

介護職員の人材確保に関する意見書

本格的な高齢化社会を迎え、介護サービスに対する国民の要求・期待はますます高まっており、介護を担う人材の安定的な確保は必要不可欠となっている。

しかし、介護労働者は低賃金、長時間労働、人手不足で休暇も取れないなど厳しい現実に直面し、このままでは生活できない、将来に希望がもてないなど、退職に追い込まれるケースが続出している。

後期高齢者・要介護認定者数の増加などから介護職員は大幅に増加が必要とされ、介護に携わる人たちがやりがいをもって働ける環境づくりは喫緊の課題である。

よって、介護職員が誇りと自信を持って働けるよう、また、安心して生活できるよう労働条件や福利厚生向上に全力をあげ、次の事項を実現するよう強く要望する。

記

- (1) 全労働者の平均を大きく下回っている給与水準の是正、労働環境の整備など介護従事者の待遇改善の総合的な取組みをすすめること。
- (2) 介護職員の人材確保に必要とされるよう介護報酬の在り方を見直し、適正な報酬体系を確立すること。

提出先は、衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣 厚生労働大臣あてです